

令和5年度 第1回 加古川市自殺対策連絡会議
議事録

開催日時	令和5年6月19日（月） 午後1時30分～午後3時
開催場所	職員会館 鹿兒川荘 3階体育室
出席者	<p><議長> 車谷議長</p> <p><委員> 福井委員、田中委員、大崎委員、藤原委員、松尾委員、中村委員、清水委員、下田委員、中居委員、茨木委員、真島委員、工藤委員、福浦委員、難波委員、笠原委員、花田委員、山本委員、真鍋委員、大西委員 19名</p> <p><オブザーバー> 加古川健康福祉事務所 西山課長補佐 加古川市社会福祉協議会 長谷川相談支援課長</p>
欠席者	西村委員、加古川健康福祉事務所 渡邊保健師
事務局	加古川市 健康医療部 市民健康課
次第	<p>1 開 会 2 委員・オブザーバー紹介 3 事務局紹介 4 議 事</p> <p>【報告事項】 (1) 加古川市自殺対策計画の概要と自殺の現状 (2) 兵庫県の自殺対策と加古川健康福祉事務所管内の状況 (3) 加古川市社会福祉協議会における相談状況等 (4) 「生きる支援の関連施策」令和4年度取組状況と令和5年度実施計画</p> <p>【審議事項】 (1) 次期自殺対策計画の骨子案について (2) 「“生きる”を支えるまち かこがわ ー第2次加古川市自殺対策計画ー」アンケート調査について</p> <p>5 その他 6 閉 会</p>
資料	<p>< 事前配付資料 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・加古川市自殺対策計画書 ・加古川市自殺対策計画概要版 ・会議次第 ・資料1：出席者名簿 ・資料2：令和5年度加古川市自殺対策事業実施要綱

	<ul style="list-style-type: none"> ・資料 3 : 加古川市自殺対策連絡会議設置要綱 ・資料 4 : 加古川市自殺対策連絡会議ワーキングチーム運営要領 ・資料 5 : 加古川市自殺対策連絡会議傍聴基準 ・資料 6 : 令和 4 年加古川市自殺者の状況 ・資料 7 : 「自殺総合対策大綱」概要とポイント ・資料 8 : 兵庫県自殺対策計画（中間見直し）概要 ・資料 9 : 「生きる支援の関連施策」令和 4 年度取組状況と令和 5 年度実施計画（抜粋） ・資料 10 : 第 2 次加古川市自殺対策計画 ・資料 11 : 支援者向けアンケート調査の概要 ・資料 12 : 支援者向けアンケート調査の新旧対照表 ・資料 13 : 支援者向けアンケート調査票 ・資料 14 : 加古川市自殺対策連絡会議スケジュール <p>< 当日追加資料 ></p> <p>加古川市社会福祉協議会資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加資料 1-1 社会法人 加古川市社会福祉協議会の相談支援の取り組み ・追加資料 1-2 加古川市障がい者基幹相談支援センター ・追加資料 1-3 加古川市成年後見支援センター パンフレット ・追加資料 1-4 加古川市成年後見支援センター パンフレット <p>市民活動推進課資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・追加資料 2 加古川市 LGBTQ+ 専門相談
--	--

議事内容（発言者、発言内容、経過等）	
議長	議事開始
事務局	<p>報告事項（1）加古川市自殺対策計画の概要と自殺の現状について 「加古川市自殺対策計画」概要版に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、現計画による 5 年間の推進状況を評価し、自殺の現状を踏まえ、令和 6 年度から 10 年度の 5 年間の自殺対策について検討し、第 2 次計画を策定する。 <p>資料 6 に基づき説明</p> <p>P 3 表 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では、国や県と比較して、自殺未遂歴の無い者が自殺に至る割合が高い。 ・自殺未遂歴の無い者は、女性に比べ男性が 3 倍多いため、男性は自殺未遂歴なく既遂するケースが多いといえる。 <p>P 4 表 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民健康課でのこころの相談では、令和元年度から 4 年度にかけて実延件数

委員	<p>は増加傾向にある。元来ある課題がコロナ感染症流行により顕在化したり、相談できる相手が減ったことで、健康状態等が悪化するケースがある。</p> <p>質疑無し</p>
議長	<p>P 4 の表 6 について詳しく説明してほしい。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺者数 5 年計の数だけでなく、自殺死亡率が高い区分についても「自殺リスクが高まっている可能性がある」ことに留意し対応・支援策が必要。
健康福祉事務所	<p>報告事項（2）兵庫県の自殺対策と加古川健康福祉事務所管内の状況について資料 8 に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談体制の充実強化の中では ICT を活用し、必要な時に必要な人に情報が届くような取組を実施。 ・子ども・若者の対策の推進では、学校での自殺予防支援事業を実施。学校にて、“命を大切に”をテーマにご講義いただいている。生徒や先生がゲートキーパーになれるような研修を実施。 ・高齢者については、ケアマネージャーに自殺予防の視点を持っていただくための研修を地域に分けて同じ内容で実施。 ・女性については、社会進出が進み、様々な問題に直面している女性も多いため、企業を対象としたゲートキーパーの増加を目指している。 ・加古川管内でも、県と同様の状況が続いている。自殺の問題は地域性もあるが、悩みの根底は一緒のこともある。研修会、連絡会を通じて他自治体の情報を知って役立てていただく機会を設けている。
社会福祉協議会	<p>報告事項（3）加古川市社会福祉協議会における相談状況等について「社会法人 加古川市社会福祉協議会の相談支援の取り組み」に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットの修正について。開いて右側真ん中辺りに「ご利用にあたって」の相談受付時間が 8：30～17：15 だが、9：00～17：00 に修正。 ・貧困対策事業は、制度のはざまで支援を受けられない人の支援や、貧困の連鎖を防ぐ取組について、独自の貧困対策事業の実施の検討を進めている。 ・これまでの主な相談支援の対応は、生活困窮者支援。新型コロナウイルス特例貸付は令和 4 年 9 月 30 日で受付は終了したが、新型コロナウイルスの影響で経済的に何か支障が出た等の方向への貸付を令和 2 年 3 月 25 日から実施し、昨年で終了。昨年からの返済が開始したが、返済が難しい等の相談が多数ある。国から、返済を免除できる人について、“非課税世帯”に加えて、“社会福祉協議会が免除することが妥当と判断した方”も含むとの連絡があった。今後相談支援の数が増加する見込み。 ・(2) 食料品等支援整備事業について。相談が 124 件で令和 3 年度より減少。特例貸付が終了したことで、社会福祉協議会の来所相談自体が減少している

	<p>が、食料品の相談も増える見込み。食糧の提供だけでなく、食糧の提供を通じて何か支援が出来ないかという取り組みを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者支援体制強化事業は県下で一斉に今年度から開始した事業。コロナの影響で返済が難しい、まだ生活の立て直しが難しい方の相談支援に携わっている。食料品支援の財源は④-2の善意の寄付を活用している。 ・自殺に関する相談もあり、潜在化したものはもっとあると考える。精神科病院からの退院カンファレンスや通院への同席を行っている。 ・今後について。令和5年度は生活困窮者の支援を体制強化、アウトリーチの機会を増やす予定。
事務局	<p>報告事項（4）「生きる支援の関連施策」令和4年度取組状況と令和5年度実施計画について</p> <p>資料9に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度実績の担当課評価からは、全分野において業務での危機意識を持ち、必要時は連携を図れるよう体制をとっていた。特に、自殺リスクが高い案件に対応する課は、一層注意し、早急に対応できる連携体制を取っていた。 ・令和5年度の実施計画では継続実施を予定している事業が多く、新たに1事業が加わって175事業で推進予定。 ・令和5年度における課題は、関連施策との連携による更なる取組の推進、職員対象のゲートキーパー研修の推進、市民や支援者を対象としてゲートキーパー研修の推進、関係課と連携した普及啓発の推進がある。 ・感染症流行に伴う影響を念頭に置き、関連施策を展開することが重要である。
議長	<p>生きる支援の関連施策について少々細か過ぎる点もあると考える。次期計画策定の際は整理し直すのか。</p>
事務局	<p>具体的な手順は未決定だが、再度計画策定に伴って整理し直す予定。</p>
事務局	<p>審議事項（1）次期自殺対策計画の骨子案について</p> <p>資料10に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2-1 自殺者の現状」について、現計画にある統計情報に加えて、P8・P9の「性別の年齢構成」に、国や県、東播磨圏域と比較する際に人口構成の差を考慮できるように、男女別の「平均人口の年齢構成」を記載予定。 ・P10 上部。新型コロナウイルス感染症拡大前の5年間の平均と比較して、感染症流行後の増加・減少傾向がわかるもののグラフを記載予定。 ・P11。自殺者の原因・動機別・性別の内訳が記載してあるが、P12にあるとおり、年代別でわかるものを記載することで、年代別の自殺者の傾向をつかみ、施策へと反映させたいと考えている。 ・P14。自殺者の職業別構成について、現計画では記載しているが、現在、自殺対策は市内在住・在勤者を対象に推進しているため、記載の必要性が低い

	<p>と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P15. 自殺者の「同居人の有無」で、下に【60歳以上の自殺者のうち同居人のいない者の割合の比較】の記載があるが、P16「国から提供された加古川市の自殺の特徴」の「自殺者の特徴上位5区分」から、「同居人有」である区分が上位5区分のうち4つを占めているため、それぞれの割合がわかるもので、かつ、国や県などと比較できる統計情報の記載を検討予定。 ・P18 現計画の評価の概要と、評価指標の達成状況と課題について記載予定。現計画書のP50の評価指標に沿って、アンケート調査や自殺対策の実績値を基に記載予定。 ・P19 自殺総合対策大綱に示される6つの基本方針を踏まえて、市における基本方針を示す予定。 ・国、兵庫県の施策を踏まえるとともに、アンケート調査の結果や市の自殺の現状から、加古川市の基本方針を改めて設定予定。 ・P19 自殺総合対策大綱で示される5つの基本施策において、市として重点的に取り組むべき対象と取組内容を選定し記載予定。 ・P20 現計画書のP52～P54に記載のある現在の体制、検証・評価の仕組み、各主体の役割が記載されているが、「継続していくこと」が望ましいと考える。 ・P21「資料編」について。現計画記載のある「生きる支援の関連施策」は省略予定。実施評価及び実施計画を毎年度行うため、計画書とは別に作成・管理が必要があり、計画書には掲載不要と考える。
委員	質疑なし
議長	資料 10 P19 の基本方針と基本施策については国等を参考にしながらということだったが、追加で説明してほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現計画では、国は自殺総合対策大綱で地域自殺対策計画を策定する際の基本施策を示した。 ・市では、自殺総合対策大綱の基本方針を基に、アンケート調査や当時の自殺の現状を踏まえ、計画書P34に記載のある5つの基本方針を設けた。国が示した基本施策のうち、市町村が担う5つの基本施策設けた。 ・「地域自殺実態プロファイル」で示されている対象から市が特に対策をとるべき対象者に重点対象を設定し、基本施策を展開することとした。(概要版P3～4の中心下に記載) ・国や県の方針や感染症拡大の影響、統計情報やアンケート調査結果を踏まえ、市の今後5年間の方向性と方法について決定したいと考えている。
事務局	<p>審議事項(2)「“生きる”を支えるまちかこがわ-第2次加古川市自殺対策計画-」アンケート調査について</p> <p>資料11に基づき説明</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の大まかな内訳と、調査票の配付方法は現計画策定時と変更なし。 ・調査区分：庁内について 生きる包括的な支援に関わる事業を実施していると回答のあった所属を中心に、55 部署に配布。回答は、こころの悩みについての相談にあたっては、いない場合は所属長に依頼。 ・調査区分：医療福祉等について 回答は、こころの悩み等を抱える患者等への対応経験のある方に依頼。診療科の多い総合病院については複数部を配付予定。H31 と同様に 150 部配付するが、新たな送付先に総合病院を含むため、医療機関数が減少した。 ・調査区分：企業について 以前は従業員数の多い企業に 2 部配付していたが、今回は各 1 部ずつ送付するため、送付先企業数が増加した。中小企業の実態について把握し、前回の調査に引き続き、10～20 人未満の主に家族経営が考えられる小規模企業や、同じ住所の企業は除き、50 人未満の企業 106 社、50 人以上 100 人未満の企業 42 社、100 人以上の企業 52 社への送付を予定。回答者は、従業員への健康管理を担当されている方、いない場合は経営者とする。 <p>資料 12 に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・送付先によって色分けを実施予定。調査区分が庁内用はピンク色、医療福祉用はグリーン、企業用はクリームにする予定。 <p>資料 13 に基づき説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ご協力をお願い」では “自殺対策” を明確に表現した。調査の対象が支援者であり、主旨を理解しやすいと考える。 ・支援者の中には対応したケースが自殺した事案がある場合等に配慮し、自身のことでの困りごとや相談があったら市民健康課へ連絡するようにとの記載を設けた。 <p>委員 議長 事務局</p> <p>質疑なし</p> <p>審議終了 今後の案内</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議を受けて質問等があれば、6 月 23 日（金）までに、市民健康課までお知らせいただきたい。 <p>今後のスケジュールについて（資料 14） 資料 14 に基づき説明</p> <p>閉会宣言</p>
--	---